

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第107期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	センコーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	SENKO Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	(03)6862-7150（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理担当 新田 浩隆
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	(03)6862-7150（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理担当 新田 浩隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第1四半期連結 累計期間	第107期 第1四半期連結 累計期間	第106期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2023年 4月1日 至2023年 6月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
営業収益 (百万円)	165,345	188,340	696,288
経常利益 (百万円)	7,430	8,053	26,151
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,363	4,571	15,341
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,318	6,229	20,036
純資産額 (百万円)	164,446	182,753	179,103
総資産額 (百万円)	480,222	586,178	581,850
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	29.29	30.62	102.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	25.93	27.10	91.11
自己資本比率 (%)	31.2	28.0	27.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(2023年4月1日～2023年6月30日 以下「当第1四半期」)における経済環境は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことで、経済活動が正常化に向かう一方、ウクライナ情勢の長期化、物価上昇による節約志向の高まりなど、依然として、先行き不透明な状況が続いております。

当第1四半期の連結業績は、以下のとおりです。

(百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
営業収益	165,345	188,340	22,994	13.9%
営業利益	6,973	7,659	685	9.8%
経常利益	7,430	8,053	623	8.4%
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,363	4,571	208	4.8%

物流事業における荷動き低下の影響や、仕入価格の上昇などがありましたが、拡販ならびに料金・価格改定などにグループ全体で取り組むと共に、M&Aを推進した結果、営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益ともに前年同期を上回る結果となりました。

当第1四半期のセグメント別の状況は以下のとおりです。

#### (物流事業)

(百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
営業収益	115,956	120,215	4,258	3.7%
セグメント利益	6,338	6,184	154	2.4%

拡販ならびに料金改定に取り組むと共に、M&Aの収益寄与などがありましたが、荷動き低下の影響が大きく、営業収益は1,202億15百万円と対前年同期比42億58百万円の増収、セグメント利益は61億84百万円と対前年同期比1億54百万円の減益となりました。

## ( 商事・貿易事業 )

( 百万円 )

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
営業収益	38,667	41,288	2,620	6.8%
セグメント利益	470	647	177	37.7%

仕入価格の上昇などがありましたが、価格改定ならびに拡販などに努めたことにより、営業収益は412億88百万円と対前年同期比26億20百万円の増収、セグメント利益は6億47百万円と対前年同期比1億77百万円の増益となりました。

## ( ライフサポート事業 )

( 百万円 )

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
営業収益	8,475	11,888	3,413	40.3%
セグメント利益	265	448	182	68.6%

M&Aの収益寄与ならびに価格改定などに努めたことにより、営業収益は118億88百万円と対前年同期比34億13百万円の増収、セグメント利益は4億48百万円と対前年同期比1億82百万円の増益となりました。

## ( ビジネスサポート事業 )

( 百万円 )

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
営業収益	2,244	3,169	924	41.2%
セグメント利益	136	387	251	184.5%

拡販ならびにホテル事業の回復に努めたことにより、営業収益は31億69百万円と対前年同期比9億24百万円の増収、セグメント利益は3億87百万円と対前年同期比2億51百万円の増益となりました。

## ( プロダクト事業 )

( 百万円 )

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
営業収益		11,701	11,701	
セグメント利益		169	169	

前期に連結子会社化した食品包装容器メーカーの中央化学株式会社の営業収益は117億1百万円、営業利益は1億69百万円となりました。

なお、中央化学株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、前第4四半期連結会計期間より新たにプロダクト事業セグメントを追加したため、前年同期比を記載しておりません。

## (2) 財政状態の分析

### 資産、負債及び純資産の状況

#### (総資産)

当第1四半期末における総資産は、5,861億78百万円となり、前期末に比べ43億27百万円増加いたしました。

流動資産は、1,971億96百万円となり、前期末に比べ45億76百万円減少いたしました。これは、電子記録債権が11億30百万円、その他流動資産が18億31百万円増加したものの、現金及び預金が36億3百万円、受取手形、営業未収入金及び契約資産が43億38百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は、3,889億81百万円となり、前期末に比べ89億4百万円増加いたしました。これは、有形固定資産が67億28百万円、無形固定資産が9億28百万円、投資その他の資産が12億47百万円増加したことなどによるものです。

#### (負債)

当第1四半期末における負債合計は、4,034億25百万円となり、前期末に比べ6億77百万円増加いたしました。

流動負債は、1,642億71百万円となり、前期末に比べ10億85百万円減少いたしました。これは、短期借入金が55億76百万円、その他流動負債が21億98百万円増加したものの、支払手形及び営業未払金が30億55百万円、未払法人税等が33億77百万円、賞与引当金が31億12百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、2,391億53百万円となり、前期末に比べ17億63百万円増加いたしました。これは、長期リース債務が7億60百万円、繰延税金負債が10億43百万円増加したことなどによるものです。

#### (純資産)

当第1四半期末における純資産は、1,827億53百万円となり、前期末に比べ36億49百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が19億34百万円、為替換算調整勘定が6億55百万円増加したことなどによるものです。自己資本比率は前期末から0.4ポイント上昇し、28.0%となりました。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、102百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	157,070,496	157,070,496	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	157,070,496	157,070,496	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	157,070	-	28,479	-	26,570

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,947,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 154,937,000	1,549,370	-
単元未満株式	普通株式 186,196	-	-
発行済株式総数	157,070,496	-	-
総株主の議決権	-	1,549,370	-

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式69株、株式付与E S O P信託口が保有する66株及び役員報酬B I P信託口が保有する23株が含まれております。
2. 株式付与E S O P信託口が保有する334,500株(議決権の数3,345個)、役員報酬B I P信託口が保有する316,700株(議決権の数3,167個)及び従業員持株会支援信託E S O Pが保有する5,255,100株(議決権の数52,551個)は「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

## 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコーグループホールディングス株式会社	東京都江東区潮見二丁目8番10号	1,947,300	-	1,947,300	1.24
計	-	1,947,300	-	1,947,300	1.24

- (注) 株式付与E S O P信託口、役員報酬B I P信託口及び従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	58,583	54,980
受取手形、営業未収入金及び契約資産	97,197	92,858
電子記録債権	4,476	5,606
商品及び製品	20,197	20,938
仕掛品	909	790
原材料及び貯蔵品	3,136	2,913
その他	17,332	19,163
貸倒引当金	59	56
流動資産合計	201,773	197,196
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	111,914	115,843
土地	114,478	116,724
その他(純額)	64,218	64,772
有形固定資産合計	290,612	297,340
無形固定資産		
のれん	11,727	11,419
その他	13,553	14,788
無形固定資産合計	25,280	26,208
投資その他の資産		
投資有価証券	20,248	21,301
長期貸付金	541	558
退職給付に係る資産	10,207	10,435
差入保証金	17,034	17,452
繰延税金資産	5,571	4,774
その他	11,360	11,693
貸倒引当金	780	782
投資その他の資産合計	64,184	65,432
固定資産合計	380,077	388,981
資産合計	581,850	586,178

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び営業未払金	56,058	53,002
電子記録債務	11,091	11,431
短期借入金	40,543	46,120
リース債務	6,892	7,550
未払法人税等	5,113	1,735
賞与引当金	7,544	4,432
役員賞与引当金	420	151
災害損失引当金	170	127
その他	37,521	2,39,719
流動負債合計	165,357	164,271
<b>固定負債</b>		
社債	40,000	40,000
転換社債型新株予約権付社債	22,054	22,047
長期借入金	124,292	124,153
リース債務	25,022	25,782
役員退職慰労引当金	608	569
特別修繕引当金	256	293
株式給付引当金	494	494
退職給付に係る負債	8,479	8,454
資産除去債務	2,044	2,610
繰延税金負債	7,973	9,016
その他	6,163	5,731
固定負債合計	237,389	239,153
負債合計	402,747	403,425
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	28,479	28,479
資本剰余金	31,318	31,304
利益剰余金	101,984	103,919
自己株式	7,712	7,359
株主資本合計	154,070	156,343
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,668	2,024
繰延ヘッジ損益	2	95
為替換算調整勘定	3,082	3,737
退職給付に係る調整累計額	1,690	1,694
その他の包括利益累計額合計	6,439	7,552
新株予約権	366	352
非支配株主持分	18,226	18,504
純資産合計	179,103	182,753
負債純資産合計	581,850	586,178

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業収益	165,345	188,340
営業原価	141,037	158,660
営業総利益	24,307	29,680
販売費及び一般管理費	17,334	22,020
営業利益	6,973	7,659
営業外収益		
受取利息	23	49
受取配当金	92	106
為替差益	202	296
その他	625	634
営業外収益合計	944	1,088
営業外費用		
支払利息	344	522
その他	142	170
営業外費用合計	487	693
経常利益	7,430	8,053
特別利益		
投資有価証券売却益	-	153
保険解約返戻金	-	81
固定資産売却益	73	37
補助金収入	206	-
特別利益合計	280	271
特別損失		
創立記念関連費用	-	52
固定資産除却損	65	50
固定資産圧縮損	206	-
特別損失合計	271	103
税金等調整前四半期純利益	7,438	8,222
法人税、住民税及び事業税	1,266	1,597
法人税等調整額	1,552	1,680
法人税等合計	2,819	3,278
四半期純利益	4,619	4,944
非支配株主に帰属する四半期純利益	255	372
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,363	4,571

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	4,619	4,944
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	378
繰延ヘッジ損益	61	108
為替換算調整勘定	1,634	774
退職給付に係る調整額	43	21
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2
その他の包括利益合計	1,698	1,285
四半期包括利益	6,318	6,229
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,721	5,684
非支配株主に係る四半期包括利益	596	545

## 【注記事項】

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

## (1) 取引の概要

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通じた本制度を通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式付与E S O P信託を導入しております。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランであります。なお、本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度283百万円、334千株、当第1四半期連結会計期間283百万円、334千株であります。

(役員報酬B I P信託)

## (1) 取引の概要

当社は、当社およびグループ子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託を導入しております。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付または給付する制度であります。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度274百万円、316千株、当第1四半期連結会計期間274百万円、316千株であります。

(従業員持株会支援信託E S O P)

## (1) 取引の概要

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当プランでは、「センコーグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するE S O P信託が、設立後より4年にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視する観点から、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。

なお、当社は、E S O P信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、株価の下落により譲渡損失が生じ、信託財産に係る債務が残る場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度5,149百万円、5,255千株、当第1四半期連結会計期間4,831百万円、4,930千株であります。

## (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度5,149百万円、当第1四半期連結会計期間5,149百万円

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

## (1) 保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
理研食品包装(江蘇)有限公司(借入債務)	6百万円	理研食品包装(江蘇)有限公司(借入債務) 11百万円
計	6	計 11

## (2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	353百万円	749百万円

## (3) 受取手形裏書譲渡高、電子記録債権割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	- 百万円	113百万円
電子記録債権割引高	-	158
電子記録債権譲渡高	84	269

- 2 中央化学㈱との企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回った差額のうち、三菱商事㈱との株主間契約に定められている減少する議決権比率(40.0%)に係る差額2,035百万円を、その他流動負債に計上しております。

## (四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	5,204百万円	6,380百万円
のれんの償却額	305	348

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注)2,545	17.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注)2,637	17.00	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金100百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	ライフ サポート 事業	ビジネス サポート 事業	プロダクト 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	115,956	38,667	8,475	2,244	-	165,344	1	165,345
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	934	2,946	38	1,556	-	5,475	5,475	-
計	116,890	41,614	8,513	3,800	-	170,819	5,474	165,345
セグメント利益	6,338	470	265	136	-	7,210	237	6,973

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への営業収益は、持株会社である当社で計上したものであります。

(2) セグメント利益の調整額 237百万円は、セグメント間取引消去48百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用 285百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	ライフ サポート 事業	ビジネス サポート 事業	プロダクト 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	120,215	41,288	11,888	3,169	11,701	188,263	76	188,340
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	1,037	3,502	42	1,846	8	6,437	6,437	-
計	121,252	44,791	11,931	5,015	11,710	194,701	6,361	188,340
セグメント利益	6,184	647	448	387	169	7,837	177	7,659

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への営業収益は、持株会社である当社で計上したものであります。

(2) セグメント利益の調整額 177百万円は、セグメント間取引消去8百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用 186百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	物流事業					
	国内物流	国際物流	海運	冷凍冷蔵物流	その他物流	計
顧客との契約から生じる収益	80,648	11,943	7,105	15,602	656	115,956
その他の収益 (注)	-	-	-	-	-	-
外部顧客への営業収益	80,648	11,943	7,105	15,602	656	115,956

	商事・貿易事業	ライフサポート事業	ビジネスサポート事業	プロダクト事業	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	38,666	8,475	2,196	-	1	165,297
その他の収益 (注)	0	-	47	-	-	48
外部顧客への営業収益	38,667	8,475	2,244	-	1	165,345

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	物流事業					
	国内物流	国際物流	海運	冷凍冷蔵物流	その他 物流	計
顧客との契約 から生じる収益	81,955	12,002	9,676	16,034	546	120,215
その他の収益 (注)	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 営業収益	81,955	12,002	9,676	16,034	546	120,215

	商事・貿易 事業	ライフ サポート 事業	ビジネス サポート 事業	プロダクト 事業	その他	合計
顧客との契約 から生じる収益	41,287	11,888	3,118	11,701	76	188,288
その他の収益 (注)	0	-	50	-	-	51
外部顧客への 営業収益	41,288	11,888	3,169	11,701	76	188,340

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	29円29銭	30円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,363	4,571
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,363	4,571
普通株式の期中平均株式数(千株)	148,956	149,321
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25円93銭	27円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	4	4
普通株式増加数(千株)	19,124	19,208
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間676千株、当第1四半期連結累計期間5,815千株)。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

### 1．処分要領

（１）処分期日	2023年9月5日
（２）処分する株式の種類及び数	普通株式 1,338,700株
（３）処分価額	1株につき1,032円
（４）処分総額	1,381,538,400円
（５）処分予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口） 656,200株（677,198,400円） 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口） 682,500株（704,340,000円）
（６）その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

### 2．処分の目的及び理由

#### （処分予定先 について）

当社は、当社および当社のグループ子会社（以下「対象子会社」といい、当社および対象子会社を併せて、以下「対象会社」といいます。）の取締役（社外取締役および国内非居住者を除きます。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、2023年6月28日開催の第106回定時株主総会にて役員報酬B I P信託（以下「B I P信託」といいます。）の継続および一部改定の承認をいただいております。

#### （処分予定先 について）

当社は、対象会社の幹部社員（以下「対象従業員」といいます。）を対象に、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、グループの中長期的な業績の向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、2023年5月25日開催の取締役会で、株式付与E S O P信託（以下「E S O P信託」といいます。）の継続を決議しております。

本自己株式処分は、各信託の継続に伴い、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する各信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものであります。（処分予定先の名称については、上記1．（５）をご参照ください。）

処分株式数につきましては、各株式交付規程に基づき信託期間中に対象取締役および対象従業員に交付を行うと見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は2023年3月31日現在の発行済株式総数157,070,496株に対し0.85%（小数点第3位を四捨五入、2023年3月31日現在の総議決権個数1,549,370個に対する割合0.86%）となります。

また、2023年2月24日付有価証券届出書による当社株式に係る募集（以下「前回自己株式処分」といいます。）によって処分した自己株式数は5,255,100株（議決権個数52,551個）であり、これと本自己株式処分による処分数量を合算した株式数は6,593,800株（議決権個数65,938個）となりますが、その希薄化の規模は2022年9月30日現在の発行済株式総数157,070,496株に対し4.20%（小数点第3位を四捨五入、2022年9月30日現在の総議決権個数1,496,649個に対する割合4.41%）となります。

## 本信託契約の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	（BIP信託） 対象取締役に対するインセンティブの付与 （ESOP信託）対象従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	（BIP信託） 対象取締役のうち受益者要件を充足する者 （ESOP信託）対象従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2017年9月22日（信託期間延長のため2023年8月に変更予定）
信託の期間	2017年9月22日～2023年9月末日 （2023年8月の信託契約の変更により、2027年9月まで延長予定）
制度開始日	2017年9月22日
議決権行使	（BIP信託） 議決権を行使しないものとします。 （ESOP信託） 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託 管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

## 3. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため本自己株式処分に係る取締役会決議の前営業日（2023年8月9日）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社株式の終値である1,032円としております。これは、取締役会決議日直前の市場価格であり、算定根拠として客観性が高く合理的であり、かつ、特に有利な処分価額には該当しないものと判断したためです。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。